

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手帳制度に係る保安教育講習については、習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を全国統一で実施しています。

● 令和 3 年度甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験について

令和 3 年 9 月 5 日に終了いたしました、合格発表は 10 月 22 日です。合格者の番号は、弊協会ホームページに掲載いたします。

区分	出願者数 (人)	受験者数 (人)	受験率 (%)
甲種取扱	3,118	2,813	90.2
乙種取扱	773	722	93.4
丙種製造	91	88	96.7
計	3,982	3,623	91.0

● 主要行事予定表 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期、中止の可能性がります。ホームページ等でも随時お知らせします。

開催年月日	主要行事
令和 3. 10. 18~26	火薬類爆発影響低減化保安技術実験
11. 1~12. 20	登録講師研修会 (書面開催)
11. 8~ 9	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験 (大臣試験)
11. 17	第 2 回ブロック代表会議

(注) 登録講師とは？

全国火薬類保安協会 (以下、「全火協」という。) は火薬類の手帳制度を実施しています。これは、取扱保安責任者免状を有する方および火薬類の取扱いに従事している方を対象に全火協が各県の火薬類保安協会等 (以下、「指定協会」という。) と共同で保安教育講習を実施するとともに、講習を受講した方に手帳を交付する制度です。手帳を交付することあるいはその後、定期的に保安教育講習を受講した方には手帳に受講記録を印すことにより、火薬類取締法に定められた保安教育を受けていることを証明するものです。また、保安手帳所持者が取扱保安責任者等に選任された場合、都道府県の確認等を受けることにより、都道府県に対し取扱保安責任者等の重複選任を行っていないことを証明するものです。

登録講師は保安教育講習を担う方で、指定協会から推薦を受けた候補者を、有識者からなる委員会において審査し、人格的にもふさわしい方を登録講師として決定して全火協が講師を委嘱します。現在約 220 名の講師が登録されています。

登録講師を対象とした研修会は、火薬類取締法の改正内容の周知徹底及び保安管理技術レベルの維持・向上等を目的に、原則として 2 年に 1 回開催されます。従来は全都道府県を 7 つに分けてそのブロック (地域) ごとに集合形式で開催されていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策の拡大防止のため書面方式で開催することにしました。

● 令和 3 年 6 月の産業火薬類の生産、出荷 (販売)、在庫量

— 経済産業省生産動態統計月報 —

	生産	出荷 (販売)	在庫
火薬及び爆薬 (単位: t)	2,555	2,631	1,526
(前年同月比: %)	(97.5)	(97.0)	(120.3)

● 令和 3 年火薬類関係事故について (8 月 31 日までに報告のあったもの) 総括表 (取扱・種類別一覧表)

取扱	項目	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数 (重-軽)	計
製造中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
消費中	産業火薬	2	15	0	0	0-1	0-5
	煙火	9		0		0-1	
	がん具煙火	4		0		0-3	
運搬中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
貯蔵中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
がんろう中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
その他事故	産業火薬	0	1	0	0	0-0	1-0
	煙火	1		0		1-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
合計	産業火薬	2	16	0	0	0-1	1-5
	煙火	10		0		1-1	
	がん具煙火	4		0		0-3	

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。

● 景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。

— 8 月の月例経済報告 —

内閣府は 26 日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「8 月の月例経済報告」を提出し、承認された。

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響より、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。

- ・個人消費は、サービス支出を中心に弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業の一部に弱さが残るものの、持ち直している。企業の業況判断は、一部に厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、このところ底堅さがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。

新型コロナウイルス感染症に対しては、21都道府県を対象に緊急事態措置、12県を対象にまん延防止等重点措置を9月12日まで実施することとしており、引き続き、医療提供体制の確保、感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進の3つの柱からなる対策を確実に進める。経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行する。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● 自宅学習方式の概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都道府県火災類保安協会等の指定協会が実施している保安教育講習、再教育講習について、会場を用いた従来の講習会形式ではなく、受講者の自宅で行う自宅学習方式で実施しています。令和2年の実績についてのアンケート調査を踏まえ、全国统一で実施するものです。

指定協会から受講者に対し、テキストに加え、自宅学習用の資料を送付し、それら両方を用いて受講者自ら学習・習熟度確認をしていただき、その結果をもって受講済とする判断をいたします。

自宅学習方式のながれ

1. 受講を希望される方は、従来どおり各指定協会（都道府県保安協会等）に申し込んでください。
2. 受講者には、申し込みをされた協会からテキストおよび習熟度確認資料（プリント）を郵送します。
3. 受講者の方には、それらの教材を用いて自宅で学習していただきます。
4. 講習には時間数が規定されていることから、所要時間を想定した習熟度確認解答用紙（演習問題、事故例分析）に記入していただきます。
5. テキスト等を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、記入が終わった習熟度確認解答用紙を、受講を申し込んだ協会に返送していただきます。（返送用の封筒はあらかじめ準備してあります。）
6. 習熟度確認解答用紙を登録講師が採点し、「解答と解説」とともに受講者にフィードバックしますので、どこが間違っていたのかおさらいをしてください。
7. 再教育講習の方および従事者手帳交付講習の方には新たに交付される保安手帳を、保安教育講習の方には受講証明シールを同封します。受講証明シールはご自身の手帳に貼付してください。
8. 以上をもって講習を受講したものとみなします。